

尾鷲市過疎地域持続的発展計画変更箇所一覧

変更箇所 (変更後の頁)	変更後					変更前				
39頁	事業計画（令和3年度～令和7年度）					事業計画（令和3年度～令和7年度）				
40頁	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	交通施設の 整備、交通 手段の確保	①市道 ア道路	(略) 日尻野33号線道路改良事業 <u>日尻野良運8-1号線道路改良 事業</u> 名古屋ノ山線道路改良事業 (略)	(略) 尾鷲市 <u>尾鷲市</u> 尾鷲市 (略)		交通施設の 整備、交通 手段の確保	①市道 ア道路	(略) 日尻野33号線道路改良事業 名古屋ノ山線道路改良事業 (略)	(略) 尾鷲市 尾鷲市 (略)	
	事業計画（令和3年度～令和7年度）					事業計画（令和3年度～令和7年度）				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	交通施設の 整備、交通 手段の確保	①市道 ア道路	(略) 向井地内道路改良事業 <u>三木里町地内道路改良事業</u> 名柄町地内道路改良事業 山河亥ヶ谷線道路改良事業 <u>北浦小久兵衛谷線道路改良事業</u> 古戸野大滝線道路改良事業 (略)	(略) 尾鷲市 <u>尾鷲市</u> 尾鷲市 尾鷲市 <u>尾鷲市</u> 尾鷲市 (略)		交通施設の 整備、交通 手段の確保	①市道 ア道路	(略) 向井地内道路改良事業 名柄町地内道路改良事業 山河亥ヶ谷線道路改良事業 古戸野大滝線道路改良事業 (略)	(略) 尾鷲市 尾鷲市 尾鷲市 尾鷲市 (略)	

4 1 頁

## 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の 整備、交通 手段の確保	③林道			
		林道栃川原線法面改良事業 L=100m	尾鷲市	
		林道栃川原線舗装事業 L=1,000m	尾鷲市	
		林道栃川原線改良事業 L=80m	尾鷲市	
		林道白浜谷線舗装事業 L=1,000m	尾鷲市	
		(略)	(略)	

5 2 頁

## 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 改善	⑧その他			
		(略)	(略)	
		津波避難タワー整備事業	尾鷲市	
		避難路整備事業	尾鷲市	
		市内河川整備事業	尾鷲市	
	(略)	(略)		

## 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の 整備、交通 手段の確保	③林道			
		林道栃川原線法面改良事業 L=100m	尾鷲市	
		林道栃川原線舗装事業 L=1,000	尾鷲市	
		林道白浜谷線舗装事業 L=1,000m	尾鷲市	
		(略)	(略)	

## 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 改善	⑧その他			
		(略)	(略)	
		津波避難タワー整備事業	尾鷲市	
		市内河川整備事業	尾鷲市	
	(略)	(略)		

5 4 頁	<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現状と問題点</p> <p>① 児童福祉施設</p> <p>ア 保育所</p> <p>本市には6か所の保育園があり、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の5領域について遊び等を通して学ばせることや、子どもの年齢などの個人差を考慮した上で保育を行っています。</p> <p>津波浸水予想区域にある老朽化した3保育園については、平成25年度に策定した「尾鷲市保育所整備基本計画」に基づき安全な場所への移転整備を平成28年度から30年度までの3か年をかけて行い、安全・安心な保育環境の提供が可能となりました。今後も適切な維持管理・修繕等を行います。</p> <p><u>また、園児数の減少等により存続が困難となる保育所については、地域の保育環境が維持できることを前提として、連携できる施設の状況に応じた統廃合を図るほか、地域の実状に応じ、少人数での保育環境を維持する地域型保育事業の実施を図ります。</u></p>	<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現状と問題点</p> <p>① 児童福祉施設</p> <p>ア 保育所</p> <p>本市には7か所の保育園があり、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の5領域について遊び等を通して学ばせることや、子どもの年齢などの個人差を考慮した上で保育を行っています。</p> <p>津波浸水予想区域にある老朽化した3保育園については、平成25年度に策定した「尾鷲市保育所整備基本計画」に基づき安全な場所への移転整備を平成28年度から30年度までの3か年をかけて行い、安全・安心な保育環境の提供が可能となりました。今後も適切な維持管理・修繕等を行います。</p>
-------	--	---

<p>57頁 ～ 58頁</p>	<p>⑦ その他</p> <p>障がいのある人が、地域で豊かな生活を送るためには、福祉サービスの充実、相談支援体制の強化、就労の充実が不可欠です。</p> <p>グループホーム等の居住系サービス、社会参加や買い物等の外出支援サービス、障がい児の放課後や長期休暇時の日中一時支援サービスなども不足していることから、さまざまな障がい施策を講じていく必要があります。</p> <p>地域の福祉の向上や人権の啓発を目的としたコミュニティセンター(尾鷲市立林町会館)は、講演会や研修会、各種講座等を開催し、地域住民のみならず市全域から多くの人々が利用していますが、耐震診断、補強がされていないなどの問題があり、整備が必要です。</p> <p>また、少子化が進む本市において、安心して子どもを産み育てるためには、子どもとその家庭等を対象とした実情の把握、子どもに関する専門的な相談対応、必要な支援の実施など児童虐待防止の中核となる子ども家庭総合支援拠点の設置が必要です。</p> <p><u>更に、地区センター(出張所)管内においては子どもの減少が著しく、保育所の継続に必要な園児の確保が困難な状況にあります。しかし、当該地域から保育環境がなくなることは、地域における子育て世帯の減少に繋がり集落の存続にも影響が及ぶことから、将来にわたって安定的な保育環境の確保が課題となっています。</u></p> <p><u>そのため、少人数での保育に対応した地域型保育事業を実施する、小規模保育事業所の整備が必要です。</u></p>	<p>⑦ その他</p> <p>障がいのある人が、地域で豊かな生活を送るためには、福祉サービスの充実、相談支援体制の強化、就労の充実が不可欠です。</p> <p>グループホーム等の居住系サービス、社会参加や買い物等の外出支援サービス、障がい児の放課後や長期休暇時の日中一時支援サービスなども不足していることから、さまざまな障がい施策を講じていく必要があります。</p> <p>地域の福祉の向上や人権の啓発を目的としたコミュニティセンター(尾鷲市立林町会館)は、講演会や研修会、各種講座等を開催し、地域住民のみならず市全域から多くの人々が利用していますが、耐震診断、補強がされていないなどの問題があり、整備が必要です。</p> <p>また、少子化が進む本市において、安心して子どもを産み育てるためには、子どもとその家庭等を対象とした実情の把握、子どもに関する専門的な相談対応、必要な支援の実施など児童虐待防止の中核となる子ども家庭総合支援拠点の設置が必要です。</p>
--------------------------	--	---

59頁	<p>(2) その対策</p> <p>① 児童福祉施設</p> <p>ア 保育所</p> <p>安全・安心な保育環境を提供するため、適切な維持管理・修繕等を行っていきます。</p> <p><u>また、必要に応じて施設の統廃合または地域型保育事業の実施を図ります。</u></p>	<p>(2) その対策</p> <p>① 児童福祉施設</p> <p>ア 保育所</p> <p>安全・安心な保育環境を提供するため、適切な維持管理・修繕等を行っていきます。</p>
61頁 ～ 62頁	<p>⑦ その他</p> <p>障がいのある人が地域で安心して生活ができるよう、障がい福祉サービスの安定的供給と質的確保を図るとともに、グループホームやケアホームなどの住まいの場を整備することで、親亡き後の生活の場の確保や長期入院・入所者の地域移行を図ります。</p> <p>学童期の放課後や長期休暇等において見守り等が必要な障がい児や、障がい者の居場所として、地域活動支援センターや生活介護など日中の活動の場の整備を図るとともに、障がいのある子どもの地域療育を支援するための拠点づくりを検討します。</p> <p>また、障がいのある人が適性と能力に応じた雇用を継続できるよう、福祉的就労を含めて支援していきます。</p> <p>尾鷲市立林町会館に関しては、地区内外から多くの人々が利用していることから、今後の自然災害を考慮して耐震対策を図ります。</p> <p>また、子どもとその家庭等を対象とした実情の把握、子どもに関する専門的な相談対応、必要な支援の実施など児童虐待防止の中核となる子ども家庭総合支援拠点の設置を目指します。</p> <p><u>更に、子どもの減少が著しく保育所の維持が困難となっている九鬼・北輪内・南輪内センター(出張所)管内において地域の保育環境を維持するため</u></p>	<p>⑦ その他</p> <p>障がいのある人が地域で安心して生活ができるよう、障がい福祉サービスの安定的供給と質的確保を図るとともに、グループホームやケアホームなどの住まいの場を整備することで、親亡き後の生活の場の確保や長期入院・入所者の地域移行を図ります。</p> <p>学童期の放課後や長期休暇等において見守り等が必要な障がい児や、障がい者の居場所として、地域活動支援センターや生活介護など日中の活動の場の整備を図るとともに、障がいのある子どもの地域療育を支援するための拠点づくりを検討します。</p> <p>また、障がいのある人が適性と能力に応じた雇用を継続できるよう、福祉的就労を含めて支援していきます。</p> <p>尾鷲市立林町会館に関しては、地区内外から多くの人々が利用していることから、今後の自然災害を考慮して耐震対策を図ります。</p> <p>また、子どもとその家庭等を対象とした実情の把握、子どもに関する専門的な相談対応、必要な支援の実施など児童虐待防止の中核となる子ども家庭総合支援拠点の設置を目指します。</p> <p>妊娠前支援については、思春期に、生命の大切さあるいは、妊娠・出産・子育てについての教育を、教育・医療(助産師)・保健が連携し支援体</p>

には、少人数の子どもに対する保育を担う小規模保育事業の実施が必要なことから、小規模保育事業所を設置し既存の保育園機能を移行するとともに、未就学児の教育・保育の充実に努めます。

妊娠前支援については、思春期に、生命の大切さあるいは、妊娠・出産・子育てについての教育を、教育・医療(助産師)・保健が連携し支援体制を整えます。また、妊娠期から継続した子育て支援及び産前産後支援を関係機関及び地域と連携し充実を図るとともに、市民にわかりやすい支援体制をめざし可視化されたネットワークシステムの構築を目指します。

制を整えます。また、妊娠期から継続した子育て支援及び産前産後支援を関係機関及び地域と連携し充実を図るとともに、市民にわかりやすい支援体制をめざし可視化されたネットワークシステムの構築を目指します。

63頁

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	⑦その他			
		林町会館耐震事業	尾鷲市	
		子ども家庭総合支援拠点事業	尾鷲市	
		<u>小規模保育事業</u>	<u>尾鷲市</u>	

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	⑦その他			
		林町会館耐震事業	尾鷲市	
		子ども家庭総合支援拠点事業	尾鷲市	

## 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興	①学校教育関連施設			
	イ屋内運動 場	(略)	(略)	
		小中学校屋内運動場証明LED 化事業	尾鷲市	
		<u>尾鷲中学校屋内運動場バスケッ ト装置取替事業</u>	<u>尾鷲市</u>	
	エ教員住宅	(略)	(略)	
		<u>元</u> 三木里小学校教員住宅解体事 業	尾鷲市	
		(略)	(略)	
		<u>元</u> 三木小学校教員住宅解体事業	尾鷲市	
		(略)	(略)	
	カ給食施設	学校給食施設集約化整備事業	尾鷲市	
<u>矢浜小・向井小給食配送車整備事 業</u>		<u>尾鷲市</u>		

## 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興	①学校教育関連施設			
	イ屋内運動 場	(略)	(略)	
		小中学校屋内運動場証明LED 化事業	尾鷲市	
	エ教員住宅	(略)	(略)	
		三木里小学校教員住宅解体事業	尾鷲市	
		(略)	(略)	
		三木小学校教員住宅解体事業	尾鷲市	
		(略)	(略)	
カ給食施設	学校給食施設集約化整備事業	尾鷲市		